

藤沢

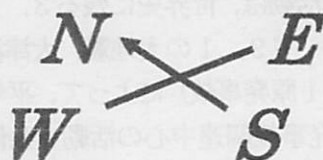
エコネット

藤沢環境運動市民連絡会議

(略称) 藤沢エコネット

2012年5月1日

第216号



- 主・藤沢エコネット総会資料
 な・武田研究所への要望書
 記・アースディ東京・放射能測定
 事・国連人権理事会へのNGO報告

http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/

事務局 〒252-0816 藤沢市遠藤 849-9 青柳

☎/FAX 0466-87-4922

e-mail: aoyagipc@jcom.home.ne.jp

ベトナムで脱原発をアピール

3月下旬に幸運にもベトナム旅行に参加できた。今、ベトナムは中国と並びアジアの中でも注目された活気のある国で、政府はベトナム共産党が握っているが、市場経済を推し進める不思議な国である。

ハノイ国民経済大学というベトナムでも最高の大学で「ドイモイ（刷新運動）」を検証し、日本とベトナムの経済交流を目指したセミナーに参加できた。同時通訳の手配やパワーポイントでの表示もされた。

学長のグエン・ファン・ナムさんは「1998年以降 大きな変化を遂げ、経済発展を遂げた。この大学も経済発展に大きな影響を与えている、日本と共に改革に議論できることはたいへん嬉しい、セミナーを通じて日本の3.11の危険を学びたい」と述べたことが印象的であった。

両国の現状の発言ではベトナムの教授3名から「ドイモイ経済の成果と課題」「非社会主義的セクター」「マクロ経済（巨視的：政府・企業・個人の行為を大きな視点から総合的に分析する）問題、景気後退に対する解決策」の発言。日本側からは「増税と社会保障一体改革」「貧富の格差」「農業問題」「ベトナム原発賠償制度」「福島原発事故と日本のエネルギー政策」「原発事故後の環境市民運動」で、8名による発言があった。日本の分析は宮川彰先生（首都大学教授）が「市場経済の危機と可能性」という課題で約20分にわたり述べられた。私は最後の発言になり「藤沢エコネット」としての活動を述べ、放射能や原発の学習会の開催、脱原発パレードや市民の放射能測定、市への要望・懇談と市議会議員、市長選候補者への公開アンケート、市議会請願・陳情などの報告をし、最後に3月議会で請願「脱原発の意見書を国へ提出」が本会議において賛成多数で採択されたことを発表したら拍手がおきた。脱原発をこのような機会でもアピールできたことに感謝している。

ベトナムの政策で水道・電気・交通などインフラ整備はきわめて遅れていると実感。人々がバイクで2人乗りし通勤や移動にものすごい量の列になる。これも大気汚染の原因でハノイの空はどんよりとしていた。

ベトナムの原発は2008年に決められ4基400万kwの予定であるが、2010年に2基を日本が受注した。日本が今福島で事故で大変なことになっているのに、何で日本からの輸入が必要なのか？ いま日本は何が何でも原発を残したいとの動きであるが、原発に変わるべき自然エネルギーをと願うような啓発ももっと必要と思う。

ハノイから世界自然遺産のハロン湾やダナン、フエを経てホーチミン市までは縦断の旅で、ベトナム戦争はまだいたる所に傷跡を残している。

高層ビルが建ち都市化されたホーチミン市ではベトナム証跡博物館である痛ましいベトナム戦争の展示をみて、目のやり場がないほどであった。

枯れ葉剤のダイオキシンの被害を撮した中村梧郎さんの写真は建物に大きく引き伸ばして展示され怖さを訴えていた。

(日比 遥)



コサギ

藤沢エコネット 2011年度

活動報告 2012.4.29

2011年度の活動は、世界史に残る3.11東日本大震災（マグニチュード9.1の大地震、大津波、レベル7の世界最悪福島第1原発事故）によって、平年の活動とは大きく異なり、原発事故関連中心の活動を余儀なくされました。

(1) 原発事故関連の活動

◆原発事故の学習会を5回（詳細後述）重ね、「9.11 原発卒業だよ！全員集合！パレード」（1000人参加）に各自が実行委員として参加し、放射能測定ネットワークが生まれました。その後、他の会と合流し「子ども達を放射能から守る会藤沢」が生まれました。「3.11 湘南ピースウォーク」（600人参加）に個人参加し、1年となる大震災事故を悼み、原発はいらないと未来へ向かって歩きました。

◆海老根前市長に、5月「未曾有な福島原発事故の被害を防ぐための要望書」を提出し、小中学校大気測定や土壌・汚泥の測定など環境モニタリングの実現に成果を上げ、4回にわたり担当部署との話し合いを地域市民交えておこないました。

◆6月市議会には学校や保育・幼稚園敷地の放射線量測定等11件もの放射能関連陳情が提出され、内4件が了承され、市民の要望が一部かないました。

◆6月7月に藤沢市選出全議員と市民へ原発問題公開アンケートをおこない、浜岡原発再開すべきでないが80%以上、原発について国民投票必要であるが44%（議員）、70%（市民）でした。

(http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/参照)

◆7月に「原発からの全面撤退の要望書」を市長に提出し、原発からの撤退は早急に判断できないとの回答でした。

◆9月市議会へは、市民から8件の放射能関連の陳情が提出され、了承でした。藤沢エコネット原発部会等から5件の陳情「食品等の放射性セシウムの放射能測定体制の改善について」「放射能汚染対策の一元化の体制について」さらに「学校等給食の食材及び食品の放射能測定に万全を期すこと」「市が所有する食品の放射能測定器の学校給食等への利用について」「藤沢市内の学校等における放射線測定について」をおこないましたが、了承となりました。

◆2012年2月市議会に前年から集めた860筆の署名を添えて「原発からの撤退を求める」請願を提出し18対16で採択され3月28日市議会から国の関係機関に意見書

が提出されました。

(2) 環境保全活動

◆2011年3月15日ごみ有料化裁判が最高裁で上告棄却決定されました。東京高裁では手数料徴収としてのごみ有料は戸別収集で個人が特定でき、違法ではないとしていました。最高裁では法令の解釈に関する重要な事項を含まないゆえ棄却といい、法律判断を回避しています。

◆市議会選挙が2011年4月に、翌年2月に市長選挙が行われ、その際、立候補者に公開質問を実施し、環境問題に候補者が関心を深め、市民のより良い選択に寄与する事ができました。

◆6月と12月に大気汚染(N02)調査をおこない、ぜん息被患率を調べました。改善がいまだなされていず、2010年度小学生ぜん息平均被患率は8%で2009年度から増え続けています。

◆12月のふじさわ環境フェアに実行委員として参加し、藤沢エコネットは放射能測定結果と測定器、大気汚染(N02)測定結果を展示しました。地球温暖化問題に取り組み、市民の交流を深めました。

(3) バイオハザード予防活動

武田薬品湘南研究所問題では、武田問題対策連絡会に参加し、行動しています。

◆8月に市の排水受入れ問題高等裁判が結審し、棄却されました。理由は「研究所は工場ではないため、住民協定書で言う工場排水を排出しない」というものです。工場排水より危険なバイオ排水の危険性に目をつむった不当判決でした。控訴は断念し、今後の運動に力を入れることになりました。

◆動物愛護法改正に伴い、実験動物の規制を求める要望を湘南エチカの会と武田問題対策連絡会で提出しました。

◆9月の日経新聞に、武田薬品が「外部の研究者が利用できる研究設備を設ける」と掲載され、研究所のレンタル化を進めようとしていると宣伝、抗議をしました。その後共同研究と武田薬品が言い直しています。

◆11月30日、武田薬品は遺伝子組み換え生物漏洩事故をおこし、文科省から嚴重注意されました。その後、滅菌されていない生物が30か所もの流しから1階まで流し込まれ、集中滅菌する設備になっている事が判明し、配管中で生物が合成される恐れや亀裂で漏洩する危険性があることから、2012年4月に国、藤沢・鎌倉市に設備改善するまで操業停止の要望をバイオハザード予防市民センターの要望と共に提出しました。

(4) 環境問題情報交換活動

◆市内環境情報の交換のため、藤沢エコネットニュースを毎月発行しています。200号(2011年1月号)からA4版に変更し写真、図面を多く入れるようにしました。今年

度は204号(2011.5)から215号(2012.4)までを発行し、2012年4月は号外(藤沢エコネット請願の脱原発意見書が国へ提出された!)を発行しました。

- ◆4月1日、ホームページをリニューアルし、放射能問題など最新の情報と巻頭言等を掲載しています。現在1041のアクセスがあります

http://members3.jcom.home.ne.jp/fujisawa_econet/

(5) 部会活動

編集部会 ホームページ部会 大気部会 地球温暖化防止部会 環境影響部会 ごみ問題部会 開発みどり部会 原発・原子力部会の8つの部門で活動しました。

原発事故関連の活動詳細

(1) 原発事故連続学習会について

- ① 3月23日第1回緊急学習会「原発危機と計画停電」(浅野泰紀氏・柏崎刈羽原発原子炉ブラン建設元所長)市民の不安に答える緊急学習会。原子炉のしくみ、事故解明など。大震災寄付金を募り、1万円余りを市を通じて赤十字に寄付。約20名
- ② 5月15日第2回学習会「福島原発・レベル7とは?」(水澤靖子氏・ストッププルトニウム神奈川連絡会)世界最悪レベル7となった事故の外部被爆、内部被爆の危険性。約20名
- ③ 6月5日第3回学習会「福島原発を考える～崩れた「安全神話」」湘南学習会議/鎌倉返子学習会議と共催(館野淳氏・元中央大学教授、川崎健氏・東北大学名誉教授) 116名。
原発の仕組みと福島原発事故、海の汚染など。多数参加の要因は2カ月以上前からの十分な準備と大量宣伝、共催等があげられる。
- ④ 7月17日第4回学習会「放射線の人体への影響」後援:湘南学習会議/湘南天使力発電/脱原発かながわの会(辻秀雄氏・放射線生物学者) 62名。保育室用意 子育て中の母親も多く参加。放射線の種類、被爆しないための日常の注意等。
- ⑤ 8月18日講習会「放射線量の測り方」(安部・千代田テクノル、アロカ)ふじ公園で計測。
- ⑥ 8月20日部会学習会「原子力発電・原理と事故解説」(渡辺博明氏/藤沢エコネット会員)10名

(2) 脱原発署名について

8月から「原発からの撤退を求める署名」を国と藤沢市議会向け集め始めました。会員に配布し、9月原発卒業パレードの時などに集め、多くの個人・団体向けに依頼状をつくり、署名に取組みました。その結果、翌年2月議会に 860筆の署名を添えて市議会に請願を提出する事ができました。紹介議員には今までの藤沢エコネットの広い活動(武田湘南研究所問題・大気汚染・谷

戸保全活動等)で繋がりのある青木仁子氏(神奈川ネットワーク運動・藤沢) 脇礼子氏(民主・社民) 加藤なを子氏(日本共産党市議団) 3名に名を連ねていただきました。事前にロビー活動をおこない、全会派の議員に働きかけをおこない、多くの賛同を得ました。総務常任委員会では3対3の同数で委員長(公明党)裁決で不採択となったものの、本会議で逆転し18対16で採択され、2012年3月28日付けで国の関係機関に藤沢市議会から意見書が提出されました。

(3) 原発・原子力部会について

5月の総会で新しく原発・原子力部会をつくり、活動してきました。

「安全神話」から抜け出し、原子力の持つ本来的な危険性について学び、政府が国民の安全確保のために万全の体制をとる正直で科学的な原子力行政へと転換するためには、福島原発で起きていることと放射線被害について正確に理解することが不可欠との思いで活動しました。

7、8月に会合を4回開催、8月に原発・原子力部会の渡辺博明講師で学習会「原子力発電・原理と事故解説」～なんでも聞こう～開催、9月市議会に5本の陳情提出準備を行いました。10月例会「語ろう!内部被爆」では、放射能の身体への影響や福島の子どもの放射能問題等を話し合いました。

2011年度 決算報告 (2011.5月～2012.4月)

収入の部

科目	決算	備考
繰越金	2,215	繰り越し
会費	159,000	54口
寄付	27,000	寄付
事業収入	38,300	講座資料代
合計	226,515	

支出の部

科目	決算	備考
講師謝礼	13,900	講座4回
会場費	27,200	推進センター、ロッカー代
印刷費	27,850	印刷 用紙 コピー代
通信費	142,930	メール便 FAX
事務用品費	8,336	封筒 ラベルシート
振込手数料	240	口座振り込み
慶弔費	3,000	香典
合計	223,456	

残金3,059円は

次年度に繰り越します

監査報告

上記に相違ありません

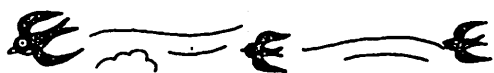
2012年4月27日

西川 淳子 (印)

2012 年度 活動計画 藤沢エコネット 2012. 4

「人間が住むにふさわしい環境都市藤沢の実現」にむけて、脱原発の運動をすすめて、低炭素都市ふじさわの実現をめざして活動する。

- ・年間テーマ: 脱原発・低炭素都市ふじさわをめざして
- ・例会 : 必要に応じ 学習会 講座 情報交換など
- ・ニュース発行:
- ・毎月1回 216号(2012. 5月号)～227号(2013. 4月号)
- ・原発連続講座:
- 5/27 脱原発に向けた自然エネルギー戦略 講師 本島勲
- 6/24 原発事故による海と生物の汚染 講師 川崎健
- 7/ 脱原発に向けて～国民投票～
- 8/ 福島との交流
- 9/ 放射能汚染と瓦礫
- ・見学会開催 : エネルギー関連施設見学会
- ・ふじさわ環境フェアへの取り組み:
- 藤沢市環境フェア実行委員会参加。展示参加。
- シンポ(提案)「(仮)これからのエネルギー政策を問う」
- ・共通する課題での活動:
- ①タケダ湘南研究所安全対策
- ②ごみ問題(ごみ行政 ごみ有料化 堆肥化センター リサイクルセンター ガレキ処理問題)
- ③大気汚染と子どものぜん息調査
- ④ 9. 11 、3. 11ピースパレード等
- ・環境に関する政策提言
- ・部会活動 編集部会/ホームページ部会/開発/みどり部会/大気部会/地球温暖化防止部会/環境影響部会/ごみ問題部会/原発・原子力部会

**国連人権理事会への NGO 報告**

原発事故以降、複数の国際 NGO や団体が福島の実状を国際社会に訴える活動をしている。そのひとつとしてセーブザチルドレン・ジャパンの活動を紹介したい。

「子どもの権利」という観点から国際社会に訴えるという点にセーブザチルドレン・ジャパンの特徴がある。

活動の歴史の長いセーブザチルドレンといえども、今回の「国連人権理事会への NGO 報告」は単独でできるわけではなかった。現状把握については原発事故後にできた「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」の協力があり、また提出にあたっては全国の多くの団体から賛同を得る必要があった。

4月19日未明「放射能からいのちを守る全国サミッ

ト」の実行委員会事務局長の吉野さんからメールが送信された。「国連人権理事会」に提出する報告書がまとまったので、賛同をおねがいしますという内容だった。賛同締め切りが21日。提出は23日。慌ただしい日程に、関係者の苦勞がしのばれる。

たった2日間で88団体から賛同が表明された。その賛同団体のほとんどが原発事故以降各地に作られた若い団体である。

昨年11月4日麻布セミナーハウスの1室に避難の動きを作ろうとする人たち10数名が集まってから、今年2月の福島市での「いのち全国サミット」を経て、国連へ訴える活動ができたことになる。だが活動は終わった訳ではない。今後も続く。

以下「報告」の概要を記した。

国内の状況

避難しなかった子ども達は、放射能のリスクのために野外で遊ぶことができないと不満を訴え、避難した子ども達は新たな生活環境での不適応や、家族との分離、福島に対する差別の可能性に悩んでいる。子ども達は、彼らが愛着を感じてきた友人、家族、地域社会から切り離されているのだ。

さらに、将来に対する両親や保護者の不安は、子ども達に対する心理的ストレスを高めている。

課題

セーブザチルドレンが2011年暮れに実施したインタビュー調査において、相当数の子ども達は、「疲れすぎて、放射能とそのリスクについて考えることができない」と気持ちを語っていた。子ども達とその両親は、放射能リスクに関する異なった意見と中央/地方政府の曖昧な政策によって困惑し混乱しているように思われた。

さらに、子ども達は公共の場で不安を表現することによって引き起こされるかも知れない差別と対立を恐れて、不安を表明することに困難を感じていた。(中略)

以上の点を留意し、このレポートでは以下の3点を福島の子どもの達に影響を与えている課題として取り上げた。

- ① 子どもの放射能被曝に関する日本の国家基準は、福島の子どもの達の最善の利益、子どもの生命・生存・発達の権利および健康への権利に基づいていない。
- ② 日本政府は、福島の子どもの達の生命・生存・発達の権利および健康への権利を保護するために必要な立法的措置、行政措置その他の措置を講じていない。
- ③ 日本政府は、原子力発電所事故に関する防災情報を提供する上で、子どもの最善の利益と健康に関する適切な情報を利用することができる権利を十分に考慮していない。

1. 子どもの放射能被ばくに関する国家基準 (中略) 提言:

1) 日本政府は、可能な限り早期に、かつ2012年末まで、子どもの最善の利益および子どもの生命・生存・発達の権利の尊重を子どもの放射能被ばくに関する国家基準の見直しに適用すること。その際、放射能に対する子どもの感受性の高さを考慮し、新たな基準を福島県内およびその他の都道府県において放射能リスクを受ける全ての者に適用し、また今後の放射能汚染地域の指定においても適用すること。

2) 日本政府は、出来る限り早期に、かつ2015年末までに、国連子どもの権利条約を順守した子どもの放射能被ばくに関する国際基準の見直し作業を主導すること。その際に、福島や諸外国の経験を参照し、関連する国際機関、市民社組織の参加を確保すること。

2. サナトリウム形式の、定期的・交代制の健康回復のための一時的避難プログラムを含む、福島県の子ども達およびその家族を支援するための、法的措置、行政措置その他の措置 (中略)

提言:1) 日本政府は、福島の子ども達とその家族が自らの意志にもとづき、避難、もともと住んでいた所に住み続ける、ないし帰還・再定住を選択する権利があることを認め、保障すること。

2) 日本政府は、福島の子ども達とその家族が自らの文化を学び、発展させ、保存し、自らの文化的アイデンティティを友人達と共有する権利を認め、保障すること。

3) 日本政府は、福島の子ども達とその家族が差別や報復を怖れることなく、自らの意見を自由に述べ、その意見が聴いてもらえるように、適切な立法的、行政的、その他の措置を講じること。

4) 日本政府は福島県下の子ども達に安全な環境で学び遊ぶ権利および、サナトリウム形式の、定期的・交代制の健康回復のための一時的避難プログラムを含む適切なプログラムに参加する権利を保障すること。

3. 小学校・中高等学校のための放射能に関する副読本の改正を含む、原子力発電所事故に関する防災教育 (中略)

提言:1) 日本政府は、文部科学省が制作した放射能に関する副読本を可能な限り早期に、かつ2012年度末までに、子どもの最善の利益原則、子どもの生命・生存・発達の権利、子どもの自らの健康に関する適切な情報への権利を考慮し、また全ての可能な放射能リスクと(それらのリスクからの)保護のために必要な全ての手段を記述して改正すること。

須藤百合子

Earth Day Tokyo 2012

(アースディ東京)

アースディ東京が4月21日・22日代々木公園で開催されました。

アースディとは『地球と環境を考え行動する日』(民族・国籍・宗派を越えて地球環境問題、人、生物の関わりを考える)です。

2日間での来場は11万人、94ブース、毎年恒例となった大イベントです。2011・2012年と

【Earth & Animals】のブースで武田問題対策連絡会として参加、同ブースではNO・FUR(毛皮はいらない)、被災地の犬、猫、家畜の保護、生物多様性(主にサメ問題)と共に活動しました。

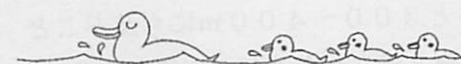
チラシ1200枚を配り、武田薬品に“安全協議会の設置を求める”書名400以上集まり、多くの方々にご協力いただきありがとうございました。

年々、自国や自社、自分達だけさえよければという経済利益優先や、人間主義による環境汚染、原発、自然破壊、人や他の生物への命の軽視、動物実験、飽食やゴミ問題、目に余るものです。

地球は人間だけのものではありません。自然や動植物と共生・共存しています。

毎日がアースディで、1人ひとりがライフスタイルを考え行動すべきではないでしょうか。

(清水裕稀)



武田問題対策連絡会 代表 小林麻須男

**武田薬品湘南研究所の遺伝子組換え廃液
漏洩事故の再発防止に関する要望書**

昨年11月30日に発生した武田薬品湘南研究所の大量1tもの遺伝子組換え実験廃液漏洩事故に関し、12月1日、文科省担当官が現地調査を実施し、事故原因の究明と再発防止策について指導が行われた。これに対し、12月12日並びに12月21日、武田薬品より事故原因と再発防止策についての報告がなされた。しかし、武田薬品が示した再発防止策は、恒久措置として①、すべての実験室の滅菌廃液流しの水道栓を撤去し ②、10L程度のポリタンクを流しの脇に置きそれを使用する、と言うものである。もちろん防水加工の強化、ソフト面での教育訓練の徹底、連絡網の再整備等の対策も謳われているが、実験に係わる具体的な対策は上記2点に過ぎない。市民として、この程度のおさなりの再発防止策を恒久措置として容認できるものではない。

以下、事故発生以来、市民との交渉で武田薬品が説明してきたいくつかの問題点を整理し、文科省としてカルタヘナ法に則った遺伝子組換え実験廃液の処置を行うよう、武田薬品を指導して頂くことを要望します。

<要望事項①>、各実験室毎に滅菌器を設置するよう武田薬品を指導願いたい

武田薬品との交渉の中で明らかになった、滅菌室に流し込む実験廃液は、法定9階まで各階にある30カ所の実験室からパイプを通して、1階の滅菌室にある廃液タンクに落とし込まれるということである。パイプの長さだけでも高さ30mにも及ぶ縦管、30カ所の各実験室までの枝管を計算すると300～400mにも及ぶことが予測される。培養液と流された遺伝子組換え廃液は、30カ所も他の実験室の廃液と合流し、新たな遺伝子組換え生成物が生まれる可能性も否定できない。また、こうした廃液が、配管の亀裂あるいは広域大地震の再発によるパイプの切断によって外部に流れ出す危険性も生じる。30カ所もの実験室が在り、パイプで繋いでいるとはいえ、実験室と滅菌室では、はなはだ長い配管距離が在り、しかも滅菌室の操作管理は、武田の研究者では無く外部委託業者がおこなう等というやり方で実験室から滅菌室まで一体の実験設備であるなどと言う武田薬品の言い分が通用するものではない。当初のアセスでの説明どおり、各実験室毎に滅菌器を設置し、滅菌したものの以外は室外に出さないという説明に沿った方式に改めるよう文科省として武田薬品を指導頂きたい。

<要望事項②>実験室毎の滅菌器では大量の遺伝子組換え実験廃液を十分滅菌できないと言う武田薬品の言い分について

当会の各実験室毎に滅菌機を設置せよという要請に対し、武田薬品は、遺伝子組換え実験の廃液の量が、試験管で何本かやる程度の量では無く、10～20Lと言う大量なので、各実験室に滅菌器の設置はできないと主張している。しかし、これは技術的にできない問題なのかと言うと、そうではなく、武田薬品が基本設計に於いてそうしたシステムを採らなかつただけのことであり、やってできない問題では無い。今回の事故は水道栓を閉め忘れたというヒューマンエラーが直接の原因とはいえ、本来、遺伝子組換え実験は廃液の滅菌処理まで実験室に於いて行うというのがカルタヘナ法の基本精神であり、武田薬品のやり方は、この点から大きく逸脱し、実験室外部に放流し、1カ所で集中滅菌しようとした施設設計自体が問題である。今回の事故の再発防止対策は、10Lのポリタンクの水を使うなどという姑息なやり方では無く、大量の遺伝子組換え実験を行うからこそ各実験室毎に滅菌器を設置するという抜本的な改善が必要で在り、武田薬品に対し、この点の改善を図るよう強く指導して頂きたい。

<要望事項③>、実験室毎に滅菌器が設置されるまで、武田薬品の遺伝子組換え実験を停止するよう指導して頂きたい

武田薬品は、1カ所集中滅菌方式は何処でもやられていることだ、と述べているが、武田湘南研究所のように30カ所もの実験室から、しかも大量の遺伝子組換え実験廃液をパイプで1カ所に集めて滅菌処理するような事例は、他に例を見ない。今回の事故は、多くの場所から大量の廃液を1カ所に集めて不活化処理しようとしたところに事故発生の根本原因がある。これからの自然災害等においても、この1カ所集中滅菌方式は、環境に重大な影響を及ぼす危険性があり、周辺住民として到底見過ごすことはできない。カルタヘナ法でも定められた各実験室毎の不活化処理方式に改善されるまで、当該施設での遺伝子組換え実験を停止するよう指導されたい。

<要望事項④>、遺伝子組換え実験廃液の安全を確認するため、滅菌廃液の培養試験の実施を指導されたい

日本薬事方ではオートクレーブ使用後 10^{-6} まで滅菌されているかの検査が義務付けられている。武田薬品では、30カ所もの実験室から多種の遺伝子組換え廃液が大量に放出されおり、規定どおり滅菌処理されていると言っても、完全に処理されているかどうか常にチェックされる必要がある。武田薬品に対し、滅菌処理後の廃水の培養検査を常時行い、遺伝子組換え実験廃液が外部に流失していないことが確認できる検査体制を確立するよう指導して頂きたい。

武田湘南研に関する要望書

2012年4月13日 バイオハザード予防市民センター

<http://www.biohazards.jp/>

代表幹事 新井秀雄

今回の事故によって発覚した武田薬品湘南研究所（以下、武田湘南研と略）にあるバイオ施設の構造的欠陥は、早急に改善される必要があり、一方その改善が実現するまでの間は、当該施設における操業は停止されるべきである。したがって関係機関各位におかれては、武田湘南研に対して、構造的欠陥の改善およびその改善が実現するまでの間、当該施設の稼働停止を厳守することの指導と監督を、責任をもって遂行されることを強く要望する。

今回の武田湘南研の事故によって、法定4階（約12メートル）に相当する落差の距離を5階にあるバイオ施設（低温実験室）の「流し」から実験終了後の材料を未滅菌の状態のままに水道水とともにパイプ配管内を押し流して1階にある貯留槽に導き、この貯留槽に一定の分量が集積されたときに隣接する高圧滅菌器へ移送し、この段階で初めて滅菌操作がなされる構造になっていることが発覚した。しかも、この1階にある貯留槽には、実に研究所内の三十数箇所の「流し」から未滅菌状態の実験後材料が集中する構造になっていることも判明した。武田湘南研の言い分では、各「流し」が設置されているバイオ実験施設およびこの各「流し」のパイプ配管が最終的に集中する1階の貯留槽（および高圧滅菌器）が設置されている部屋区域を一体とみなす、とりわけこの三十数箇所からのパイプ配管とその配管の走る空間（パイプ配管の収容部分）を含めて全て一体となるバイオ実験施設構造とみなすとのことである。

今回の事故で判明した重大事は、三十数箇所の「流し」のパイプ配管内を未滅菌の実験後材料の押し流しによって未滅菌の遺伝子組換え体等の微生物材料による汚染が生じ、このパイプ配管内汚染状態が多岐に渡る配管によって互いに連結している構造となっていることである。したがって、三十数箇所に渡るパイプ配管連結構造によって各「流し」からの遺伝子組換え体等を含む未滅菌微生物材料の混合が常態化し、しかもパイプ配管により12メートル余の落差距離が未監視の状態に放置されている構造は、バイオハザード防止をはかる安全対策上あまりに非常

識である。

バイオ施設内でのバイオ実験は、バイオハザードを防止するために①実験終了後は、直ちに実験材料を滅菌処理すること。②その滅菌処理は、実験が行われた実験室内部で（その室内に設置された高圧滅菌器等で）行われること。すなわち、バイオ実験のために制限された実験室区域外へ未滅菌状態のまま持ち出すことは禁止される。例えば、菌株等をやむを得ず実験室外へ持ち出す場合には、厳重な封印処置が必要とされる。途中で転倒したりする可能性を想定して、それはさらに特別な搬送用構造体に厳重に封じ込めた状態で運搬されなければならない。したがって、パイプ配管内を未滅菌のまま落下搬送させる構造は、全く無謀である。武田湘南研は、バイオ実験施設の設計段階で既に問題のあった施設構造と考えられる。③実験終了後に可及的速やかに行う滅菌処理は、その実験を遂行した当の実験者本人が責任をもって自分自身で実行するか、またはその実験者の監督下に実行させる。そして、滅菌終了をその実験者自身が必ず確認しなければならない。これらは、いずれもバイオハザード防止上ごく基本的な順守事項である。今回の武田湘南研のごとき欠陥構造のバイオ施設が実際に本邦で稼働していたという事態は、全く予想外のことでありバイオハザード防止の対策上由々しい事と言わざるを得ない。

今現在、バイオハザード防止上で緊急を要することは、このような武田湘南研の欠陥構造のままではバイオ実験を再開させないことである。つまり、この欠陥構造が解消（改善）されるまでは当該施設でのバイオ実験は停止されて当然である。

具体的には、少なくとも、武田湘南研の各バイオ実験室内に高圧滅菌器等が設置されて実験後の材料を直ちに滅菌できる体制が完備されるまでは実験を再開してはならないと考える。実験材料が5リットル、10リットルに達する容量であっても現在市販されている高圧滅菌器で十分対応できるから、早急に各バイオ実験の規模に応じて各実験施設内に高圧滅菌器を導入するべきである。文部科学大臣におかれては、この点の改善が実現するまでの間、当該施設でのバイオ実験稼働の停止を指導監督されるようバイオハザード予防市民センターとして強く要望する次第である。

以上



放射能 市民の自主測定値

測定箇所：雨樋下、地表 5cm.

測定(ALOKA-TCS172B)時定数：30(90秒間の繰り返し3回の平均値) 単位($\mu\text{Sv/h}$)

1/17 六会地区

- ・T氏宅 0.33 (土),
- ・I氏宅 A: 0.36 (土),
B: 0.47 (砂利)
- ・Iアパート A: 0.25(土),
B: 0.33(コンクリート)
- ・S1氏宅: 0.38(土)
- ・S2氏宅(物置): 0.34(土)
- ・1/18 天神公園倉庫下: 0.23 (土)

1/22 藤沢

- ・スルガ銀行ATM(市役所前): 0.23

1/25 善行

- ・善行駅西口階段下: 0.24 (雨水枡周辺)

4/13 藤が岡御幣公園 東側入口 $0.037\mu\text{Sv/h}$

砂場 $0.033\mu\text{Sv/h}$ 斜面 $0.038\mu\text{Sv/h}$

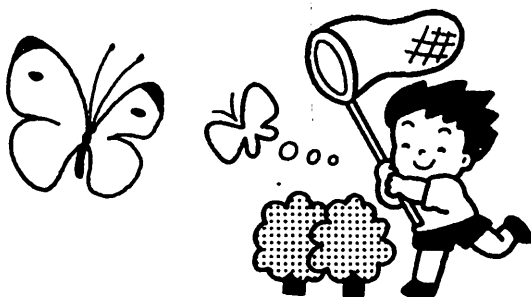
★市内について雨樋下を測定すれば、多くのホットスポットが見つかるはずです。

問題は、乾燥した土が風で舞い上がった場合、放射性物質を吸い込むことにより、内部被曝を受ける可能性があります。

★土の粒子に付いた放射性物質は極微量であっても無視することはできません。

例えばセシウム137の $1\mu\text{g}$ (1gの1/1,000,000)中に含まれるセシウム原子の数は

$3 \times 10,000,000,000,000,000$ 個もあるのです。



ECONET INFORMATION

講演「東日本大震災ガレキ処理を考える」

講師 熊本一規氏(明治学院大教授)

5月13日(土) 14:00~16:00

新場橋区民会館(メトロ日比谷線茅場町3分)

主催: 廃棄物輪考える市民の会 090-6044-6637

「ヨコハマの放射能は大丈夫？」

小出裕章さん講演 in ヨコハマ

(京都大学原子炉実験所助教授)

5月26日(土) 12:15 開演

場所 神奈川芸術劇場(関内駅より徒歩15分)

チケット前売り900円 詳しくは

<http://koidehiroaki.sp1940.co.jp> で

目久尻川クリーンアップ大作戦

日時 5月13日(日曜日)9:30~11:30

集合場所 9時 吉岡地区センター集合

清掃箇所 中野橋から上・下流にわかれて清掃

主催 目久尻川ふるさとネットワーク

【問合せ】おおさわ 電話:090-1815-5704

藤沢エコネットから

「脱原発に向けた自然エネルギー戦略」

講師 本島勲さん(元電力中央研究所)

5月27日(日) 14:00~

藤沢名店ビル6F イベントホール

共催: 湘南学習会議・鎌倉逗子学習会議

お詫び 前号215号の記事に誤りがありました。

お詫びし訂正いたします。3ページ右上囲み3行目

3,000,000円 → 30,000,000円

事務局会議

5月11日(金) 13:00~ 推進センターにて

*会費・購読料の納入にご協力下さい

ゆうちょ銀行(9900) 店番(029)

会員募集=年会費・購読料→3000円

《編集後記》鈴木新市長が、市民の財産(市庁舎、市民会館等)を守る方向に舵を切り替え、順調に滑り出した。脱原発意見書は市議会から3月、国に提出されたが、市長からも声を上げて藤沢の良心を発信していただきたい。藤沢エコネットの今年のテーマは「脱原発・低炭素都市ふじさわをめざして」である。賛同する方々、仲間に加わっていただき、多彩な活動を展開して明るい未来を築いていきましょう(A)